



ご挨拶

副理事長 羽村 章

この程、宮崎理事長より指名を受けて副理事長を拝命しました羽村 章です。日本老年歯科医学会に所属しており、平成26年から同学会の副理事長の任に就いております。日本老年歯科医学会は日本老年医学会、日本老年社会学会、日本基礎老化学会、日本老年精神医学会、日本老年看護学会、日本ケアマネージメント学会で構成される日本老年学会の分科会として活動しています。この7つの分科会の学術大会が同時に開催される日本老年学会総会は、2年に1度行われ、平成27年に行われた第29回日本老年学会総会は横浜で開催されています。同時に開催された第26回日本老年歯科医学会では、私は大会長を務めました。

私は昭和30年東京都練馬区で生を受け、留学期間や地方への短期出張期間を除いて、今まで東京で暮らしています。現在は、日本歯科大学生命歯学部で高齢者歯科学を担当しており、また学部長として学部経営の責任を負っています。

さて、本会は平成15年4月25日の設立趣意書をもって、同年9月16日に「歯学系学会連絡協議会」として設立しています。この趣意書には、「歯学の研究領域を網羅した歯学系全学会の連絡組織を設立して、研究者相互の情報交換と意思疎通を緊密にする」と書かれています。日本老年歯科医学会は設立当初から本会の会員ですが、設立当時の日本歯科医学会の構成学会は16学会でしたので、歯学の領域を全て網羅とは言い難かったのでしょうか。現在、日本歯科医学会は22の専門分科会と21の認定分科会の43学会が所属しています。そして、76学会が会員である本会と良好な関係を構築しています。

今後も「研究者相互の情報交換と意思疎通を緊密にする」ために、副理事長として理事長を支え、本会の活動が日本の歯学の発展のために貢献できるように尽力する所存です。何卒よろしくお願いいたします。



ご挨拶

政策提言担当常任理事 和泉 雄一

東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科生体支持組織学講座歯周病学分野を担当している和泉雄一と申します。現在、NPO法人日本歯周病学会理事長を務め、歯周病学会を代表して日本歯学系学会協議会の常任理事を拝命致しました。歯学協では、政策提言を担当することになりました。歯学協の他に、第22期・第23期の日本学術会議連携会員として臨床歯学委員会と健康・生活科学委員会・歯学委員会合同脱タバコ社会の実現分科会の幹事として活動しています。また、日本歯科医学会・日本歯科医学会連合の常任理事を拝命しています。

歯学協については、設立時から名前は存じ上げていましたが、どのような事業を行っている団体が姿が見えませんでした。今回、常任理事として歯学協の活動のお手伝いをする事になり、改めて定款を開いてみました。第1章総則の第3条に目的及び事業が明記され、6つの事業があげられています。詳しい内容は割愛しますが、その1番目に研究・教育・医療の推進と行政、産業界及び国民への提言が明記されています。現在、歯学協の諸先輩方のご尽力で、日本歯科医学会、日本学術会議歯学委員会と協力して事業を進める努力をされていますが、その3つの組織に身を置く者としては自ら為すべき役割がはっきりしています。

世の中は大きなうねりを持って急速に進歩しています。歯学分野はそこにあって、流れに飲み込まれることなく、着実に成果を上げなければなりません。日本歯科医学会・日本歯科医学会連合、日本学術会議歯学委員会そして歯学協は強くスクラムを組んでその流れの中を進むことが必要です。歯学の興隆にはすべての歯学関係者が現状を認識し、それぞれの立場で最大限の努力をすること、さらに、垣根を越えた理解と協調による対応が必要です。そうすることによって歯学の独自性、優位性を充分外に向かって発言することが出来ます。そのために、任期中には粉骨砕身の努力をするつもりです。どうぞよろしくお願いいたします。



ご挨拶

常任理事 今井 裕

謹啓 時下ますますご発展のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、私はこのたび（一社）日本歯学系学会協議会（歯学協）の定時社員総会におきまして、常任理事（社会保険担当）に再任されました。微力非才の身ではございますが 与えられました職務に邁進し 歯科界の発展に全力を傾注いたす所存でございます。

これまでの私の経歴と歯学協との関わりならびに今後の抱負につき、簡単に述べさせて戴きます。私は、昭和 48 年 神奈川歯科大学を卒業後、千葉大学医学部歯科口腔外科学講座を経て、昭和 63 年に獨協医科大学口腔外科学講座へ異動、平成 26 年に同大学を定年退職致しました。その間に、(NPO) 日本口腔科学会（口科学会）理事、(公社) 日本口腔外科学会常任理事、(一社) 日本有病者歯科医療学会理事長の他、多くの学会の理事・評議員を務めさせて戴きました。歯学協との関わりは、歯学協初代理事長赤川安正広大教授（当時）より、私が口科学会から外保連へ委員として参画していたという極めて単純な理由から、歯学系学会社会保険委員会連合（歯保連）を設立するよう指示されたことから始まり、現在に至っております。

歯保連設立当初は、私の能力不足に加え、歯科界には科学的根拠に基づいた適切な（歯科）診療報酬を検討するという、医科では既に確立している考え（外保連、内保連等）が理解戴けず、「歯保連試案」の完成までに多くの時間を費やしましたが、本年 4 月多くの仲間たちの協力により、「歯保連試案」が上梓されました。この場をお借りし、「歯保連試案」完成までの遅滞をお詫び申し上げますとともに、これを機に私は歯保連会長職を辞し、新しい執行部（新会長外木 日本大学口腔外科教授）へ引き継ぎましたので、併せてご報告致します。

ご承知のとおり、現在、私は日本歯科医学会副会長・(一社) 日本歯科医学会連合副理事長の職責も担っております。この事実、つまり、自らが置かれた立場を俯瞰し、客観的に見ることにより、冒頭に述べました歯学協における私の職務も明らかになるものと思われ、その職務に精励することにより、少しでも夢が持てる歯科界の構築に繋げることができればと考えています。

何卒、今後とも一層のご指導ご支援を賜りますよう、ひとえにお願い申し上げます。

敬具



一般社団法人日本歯学系学会協議会々員の皆様へ

常任理事 木村 博人

（公社）日本口腔外科学会から推挙され、日本歯学系学会協議会理事を努めて 3 期目になりますが、引き続き常任理事に選任されました。本協議会では、専門医制検討委員会委員長として、歯科医療における専門医制度のあり方に係る諸問題について検討して参りました。医科系では新たな専門医制度の仕組みが構築され、来年 3 月の医学部・医科大学卒業生から適用されるという状況の中で、歯科系における専門医制度のあり方について様々な観点から議論を深めております。

本協議会はこれまで 4 回、専門医制に関する講演会やシンポジウムを開催して来ましたが、平成 26 年 6 月 9 日に「歯科における専門医制の第三者評価組織等に関する検討」と題し、講演する機会がありました。歯科系専門医制度の基本構想における重要な視点は、国民目線に立って、「若手歯科医師のキャリアアップの目標とする」とことと「歯科医師の生涯研修の努力目標とする」ことです。現在、この基本構想の議論においては、歯科口腔領域の高頻度の疾病に対し適切かつ継続的に歯科医療を担当する「総合歯科専門医」を組み入れて、専門医制度の仕組みを再構築していくことを提案しております。そのためには、歯科医療における専門医制度の第三者評価・認定組織の設置が必要となります。また、歯科医療においても新たな専門医制度の仕組みが実現化すれば、歯科医師個人ばかりでなく、歯科医師会・歯科医学会・歯学協所属団体の活性化にも寄与することが期待されます。

歯学協に所属する臨床系各学会では、専門医制度ばかりでなく認定医制度を実施している学会も多く、コデンタルスタッフの専門的スキルを認定している学会もあります。新たな専門医・認定医の制度設計については、引き続き多くの会員より意見をお寄せ頂ければ幸いに存じます。

歯学協ニュースに対するご意見、ご要望等ございましたら、日本歯学系学会協議会事務局までご連絡下さい。

(一社) 日本歯学系学会協議会 事務局 〒170-0003 東京都豊島区駒込 1-43-9 駒込 TS ビル (一財) 口腔保健協会内
FAX : 03-3947-8341、E-mail : gakkai18@kokuhoken.or.jp